

城南衛生管理組合随意契約（特別指名）について、下記のとおり公表する。

事業名	ボイラー設備定期点検整備工事	所管課	クリーン21長谷山
-----	----------------	-----	-----------

種別及び概要	ごみ焼却工場における焼却、発電の基幹設備であるボイラー設備の関連各機器類の定期点検整備工事
--------	-----------------------------------------------

随意契約理由	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当
--------	--------------------------

契約の相手方	住 所 大阪市住之江区南港北1丁目7-89 名 称 日立造船（株） 代表者名 取締役社長 三野 禎男
契約金額	149,600,000円 (うち取引に係る消費税及び地方消費税の額13,600,000円)
契約種別	工事請負契約
履行期間	自 令和3年4月5日 至 令和4年3月31日
事業場所（納入場所）	クリーン21長谷山
契約日	令和3年4月5日